

行財政改革特別委員会 最終報告

(文責・近藤芳人委員長)

平成25年11月臨時会において設置され「公の施設等の見直しと有効活用について」付託を受けた本委員会は、6回の委員会を開催した上で、その概要について報告する。

第1回 平成26年1月28日

平成25年度未だに、本市公共施設の現状を可視化するため「施設白書」を策定し、その後、人口動向や財政運営等を踏まえたうえで公共施設をどのように再配置していくか、基本的な考え等をまとめ、いくとの方角性が示された。

第2回 平成26年3月27日

公共施設の在り方を検討するための基礎資料として「施設白書」が完成した。見えてきたのは、市が所有する施設の多くは、建設から30年が経過しており、今後20年前後に耐用年数を迎える。全施設を同じ規模で建て替え

るとすれば、集中した時期に約723億円という莫大な費用が必要になるが、一方で、人口減少と高齢化に伴う生産年齢人口の減少は、市税収入に不安をもたらす、建て替え費用の捻出を容易にはしないということである。

第3回 平成26年5月23日

議会が数年来求めてきた行財政改革の専従組織、行革推進課が誕生したこと、今後は全庁を挙げた行財政改革の舵取り役として、賛否の声に動じることなく精進するよう激励した。

第4回 平成26年8月8日

内部組織での協議を踏まえて、地区別(平戸、生月、田平、大島)の公共施設の現状と課題が示され、行革推進の本部(市長)から、地域の特性を見極めながら進めるよう指示を受けていることが明らかされた。

第5回 平成27年2月16日

行政サービスの必要性が高い施設や長寿命化・複合化を図り、地域拠点施設化する施設を「機能拠点施設」と分類

第6回 平成27年4月21日

公共施設の在り方について基本的な考えをまとめた「公

また、議会の責務は、市民に理解を得難い地域迎合に傾くことなく、合併の諸条件を当然の聖域とすることなく、客観的視点で行財政改革を後押しすることであると確認した。

第7回 平成27年8月16日

地区別に示す根拠については、記載形式を「施設白書」と同様にする事で比較・分析を容易にするためであり、また、旧市町村が自治体としてフルセットで整備してきた施設が新市でどのような役割・位置付けにあるのかを分かりやすくするためであると説明があった。

第8回 平成27年11月16日

行政サービスの必要性が高い施設や長寿命化・複合化を図り、地域拠点施設化する施設を「機能拠点施設」と分類

第9回 平成27年12月16日

市としては、次年度以降首都圏におけるイカ類に対する需要動向および流通実態を調査し、最も有効な流通販売方法のマニュアル作りを行う計画である。

第10回 平成27年12月16日

消防行政について尋ねる。旧平戸市の面積の約70%を中津良出張所が担っているが、救急出動から医療機関までの移動距離および所要時間などについて、また、今後の消防施設の適正な配置について問う。

する一方、機能拠点施設等への集約化・複合化等により統廃合することを原則とする施設を「その他の施設」と分類して、その位置付けと現状・課題が示されるなど、徐々に基本的な考えがまとめられてきた。

第11回 平成27年12月16日

また、市が所有する施設全般(道路、橋りょう、水道・病院施設等を含む)について「公共施設等総合管理計画」を策定するよう国から要請があったことを受け、これを業務委託して平成27・28年度の2年間で策定したいとの行政の考えが示され、議会もこれを了承した。

第12回 平成27年12月16日

この計画に盛り込まなければならぬ項目の中には、専門的知識を要する部分があるため業務委託をするが、平成28年度までに策定すれば、①計画に基づく施設除去に除去債(地方債)・合併特例債の充当が許可される、②策定費用の2分の1が特別交付税措置されるといったメリットがあるとの説明であった。

第13回 平成27年12月16日

公共施設の在り方について基本的な考えをまとめた「公

第14回 平成27年12月16日

市としては、次年度以降首都圏におけるイカ類に対する需要動向および流通実態を調査し、最も有効な流通販売方法のマニュアル作りを行う計画である。

共施設適正化基本方針」が完成し、本委員会に提示された。また、申し入れていた基本方針等の市民周知については、平成27年4月、5月号の市報に掲載予定と構成案を添えて報告があり、これを承諾した。

結び

まずは、専門業者に委ねることなく、比較的短期間で行政自らがまとめあげた「平戸市公共施設白書」および「平戸市公共施設適正化基本方針」の策定を評価する。

結び

行財政改革には一定の覚悟が必要であり、将来に不安を残さない、つけを後回しにしない、まちづくりの責任は、市民・議会・行政が一緒に負うものと考ええる。

結び

三者が一体となり、実情を直視し、議論を深め、後世に誇る英断とその決行に邁進することを宣誓し、本委員会の最終報告とする。

主要施策についての市民の関心度について 消防庁舎完成後の消防出張所の適正な配置について



竹山 俊郎議員

問

今議会で、イカの冷凍出荷実証試験に5百万円の補正予算が提出されている。今後も水揚げの減少が予想される中、付加価値と出荷調整を

答

【産業振興部長】平戸市内で最も多く水揚げされるイカ類は、県外へ広く流通しているが、平戸産としての認知度は低く、盛漁期には活魚と比べて単価の安い鮮魚流通を余儀なくされている。現在、首都圏において活イカ

平戸市水産業の現状と課題は？ 里親制度について問う



住江 高夫議員

問

昨年3月に「平戸市水産業振興基本計画」が策定されているが、現状と課題はどうなっているのか。

答

【市長】水産業が抱える課題については、一朝一夕に解決できるものではないが、漁場環境の変化に対する水揚げの安定化、流通販売体制の改善による収益力のアップ、担い手の確保、育成にあると捉えている。

問

平戸市総合計画における水産部門の成果指標と現状の比較について尋ねる。

答

【産業振興部長】平成24年度の間目標値を総額54億4千万円と設定していたが実績としては、43億400万円と目標を大きく下回ったものの、平成26年度には各漁協が販売努力やふるさと納税に係る特典力アップによる販売高を加え、総額52億8千400万円という伸

問

市としては、市内の各漁協に対し、ふるさと納税の好影響を永続的なものとして捉えるのではなく、これを機会に系統共販体制に加え、大手量販店や卸業者等の流通業界、さらには百貨店や飲食店等との直接取引を新たな販路として開拓するよう求める。

答

【市民福祉部長】里親制度は、何らかの事情により家庭の養育が困難、または受けられなくなった子どもに温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下での養育を提供する制度であり、県の事業として取り組んでいる。本市としては、県の出前講座などに積極的に協力するとともに、制度の内容について周知を図っているところであるが、まだ十分ではないので、今後とも引き続き進めてまいりたい。